

ワクチン接種後の高齢者の重症化は減少 新型コロナ、医療崩壊の脅威

東川町でも今年7月にクラスターが発生し、新型コロナウイルス感染症がより身近な存在になってきました。コロナ感染と診断された場合は、基本的には医療機関への入院が原則でしたが、現在は感染力の高い変異株が流行し、感染者の数は急激に増加、医療機関の病床が足りない状態となり、無症状もしくは軽症で、重症化のおそれが高くない場合、医師が入院の必要がないと判断した方は宿泊療養施設や自宅での療養となる可能性が高まっています。今回は自宅療養についてのお話です。

今年7月12日からの緊急事態宣言下の東京では、まだワクチンを接種していない若い世代の新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い、入院治療を要する感染者、重症者の数も増加し、利用可能な病床が減り、入院が必要でも入院できない事態が発生しているという状況になりました。

これを受け、政府は8月3日に肺炎で酸素が低下している中等症でも自宅療養の方針を打ち出し、翌日撤回。その後も感染拡大は止まらず全国へ

広がっています。入院病床や宿泊療養施設は限られており、治療が必要な病人に医療が行き渡らない医療崩壊が起きています。

自宅療養へ向けて

新型コロナウイルス感染症は、発熱など感染が疑われる人が、医療機関の発熱外来などで抗体検査もしくはPCR検査で陽性が確認された場合、医師が保健所に届け出ます。症状がある場合は、保健所に指定された医療機関を受診し、入院

となります。症状がない場合は、保健所は改めてPCR検査を行い、再度陽性を確認します。療養は、家庭内での感染事例が発生していることや、症状急変時の適時適切な対応が必要であることから、宿泊療養施設への入所が基本ですが、子育てなどの家庭の事情により本人が自宅での療養を選択する



場合は、自宅療養をすることとしても差し支えないとされています。自宅療養中は、毎日、朝晩の体温測定と保健所から貸与される酸素飽和度を測定する器具（パルスオキシメーター）による数値を報告します。体調の悪化や症状出現の際は、速やかに保健所に連絡し、オンライン診療や医療機関へ搬送手配等となります。マスク、手洗い、換気、消毒など、同居者に感染しないように努めます。外出・訪問・就業は禁止されます。配食サービスは無料です。

ビスを無料で受けられ、希望すると療養数日後に、マスク、ティッシュ、シュウ、トイレ、トイレットペーパー、

ごみ袋などの衛生用品と、10日分の食料としてカップ麺やレトルト食品、缶詰などが配送されます。療養期間は、

発症日から10日経過かつ症状軽快後72時間経過するまでの期間（無症状者はPCR検査の陽性日から11日）で、これは発症から7日～10日で感染力が低下するからです。

東川町では、8月1日時点で高齢者の9割近くが2回目のワクチンを接種完了しています。全国的に見ても、高齢者のワクチン接種は高率で完了し、重症化する高齢者は激減しています。ワクチン接種後に感染した人は、ワクチン未接種の人と比べて、排出するウイルスの量が少なく、排出する期間も短く、症状のある期間が短いため、重症化しにくく、周囲にも感染を広げにくくと考えられます。また、感染しても無症候性感染となる割合が高く、自宅療養の可能性が高まります。

診療所でのコロナワクチン接種は9月末までで一旦終了し、今後は月曜日のみ予約を受け付けます。10月からはインフルエンザの予防接種が始まります。